

平成23年11月

様

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会

会長 吉岡靖之

## 磯辺地区の学校適正配置（小・中学校の統合等）に伴う跡施設の活用について

晩秋の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、磯辺地区学校適正配置地元代表協議会では、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実をめざした「学校の適正配置」について慎重な協議を重ね、去る8月25日に、協議によりまとまった内容を「磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書」として教育長に提出いたしました。

「要望書」の内容は、教育委員会における審議を経て市として決定され、実行に移されることになっています。

今後は、跡施設の活用について、地元の皆様の考えや意見を集約し、地元代表協議会にて「跡施設活用の要望書」としてまとめ、平成24年3月末をめどに市長および企業庁長に提出したいと考えております。

そこで、貴会のお考えや意見をお聞きしたいと存じますので、別紙回答書の提出にご協力ください。提出にあたりましては、所属団体の皆様の意見交換等も踏まえて、とりまとめていただければ幸いです。なお、跡施設となる場所は次のとおりです。

### <跡施設となる場所>

磯辺第一小学校（平成25年4月より跡施設 土地所有者：千葉県企業庁）

磯辺第二小学校（平成25年4月より跡施設 土地所有者：千葉県企業庁）

\*磯辺第二中学校（平成26年10月より跡施設 土地所有者：千葉市）

\*平成25年4月～26年10月まで、統合新設中学校の仮校舎として使用

別紙の回答書にご記入の上、郵送にてご回答をお願いいたします。

要望等がない場合には、「要望なし」とご回答ください。提出は12月20日とさせていただきます。

回答先：地元代表協議会事務局（千葉市教育委員会 企画課）

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイド12階

千葉市教育委員会 企画課

電話 043-245-5908 FAX 043-245-5988

この件に関してご不明な点は、上記までご連絡ください。

磯辺地区の学校の跡施設活用についての回答書

回答日：平成23年 月 日

団体名

---

(代表者名

住所

電話

)

---

1 跡施設の活用の要望がありましたらお書きください。

・ 磯辺第一小学校（平成25年4月より跡施設 土地所有者：千葉県企業庁）

・ 磯辺第二小学校（平成25年4月より跡施設 土地所有者：千葉県企業庁）

・ 磯辺第二中学校（平成26年10月より跡施設 土地所有者：千葉市）

\*平成25年4月～26年10月まで、統合新設中学校の仮校舎として使用

2 その他、ご要望等

※ 要望のないところは空欄で結構です。

締め切りは12月20日です。要望がなくても提出をお願いいたします。

提出先 磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 事務局（千葉市教育委員会 企画課）

# 跡施設となる小・中学校の校舎等の状況

		磯辺第一小学校	磯辺第二小学校	磯辺第二中学校		
所在地		美浜区磯辺5丁目2番1号	美浜区磯辺7丁目17番1号	美浜区磯辺1丁目50番1号		
最寄り駅と距離		検見川浜(800m)	検見川浜(1,000m)	稲毛海岸(1,200m)		
開校年度		S54	S55	S59		
校地	校地面積(m <sup>2</sup> )	19,687m <sup>2</sup> 借用(千葉県企業庁)	17,895m <sup>2</sup> 借用(千葉県企業庁)	23,194m <sup>2</sup>		
	校舎・校庭等の配置					
教育環境	施設	保有面積(m <sup>2</sup> )	6,085m <sup>2</sup>	5,811m <sup>2</sup>	6,448m <sup>2</sup>	
		大規模改造年度		H6(CP室)		
		(耐震補強) (I s 値)	補強必要	普通教室棟(0.41)	普通教室棟(0.53) 管理・特別教室棟 [体育館側](0.37)	
			補強不必要	管理・特別教室棟(0.60)	管理・特別教室棟 [校門側](0.67)	特別教室棟(新基準) 管理・特別教室棟(新基準)
		校舎	保有教室数	29	26	23
			普通教室として使用できる教室数	26	23	20
			主な特別教室	図書室、音楽室、理科室、家庭科室、工作室、生活科室、社会科学展示室、コンピュータ室、視聴覚室、児童会室、多目的室、資料室、会議室	図書室、音楽室、第1・2理科室、家庭科室、工作室、コンピュータ室、視聴覚室、児童会室、学年学習室、多目的室、わくわくルーム	図書室、音楽室、理科室、木工室、金工室、被服室、調理室、美術室、コンピュータ室、視聴覚室、生徒会室、カウンセリングルーム、備品室、学習室、作品展示室、会議室、進路情報室
		その他		H22身障者用エレベータ設置		
		体育館	保有面積	780m <sup>2</sup>	783m <sup>2</sup>	1021m <sup>2</sup>
			耐震補強	必要	必要	不必要(新基準)
校庭	面積	11,333m <sup>2</sup>	8,021m <sup>2</sup>	11,588m <sup>2</sup>		
	整備年度	H14	H11	H15		
地域の施設機能として	育児	主に使用している子どもルーム	わかしお子どもルーム(隣接)	磯辺子どもルーム(磯辺一中脇)		
	防災	避難所としての指定等	避難所に指定	避難所に指定、広報無線・濾過浄水器設置		
	地域	施設等の設置				